

4月から市の組織が変更

4月から市の組織体制および所掌事務が変更されます。主な変更点は次のとおりです。なお、新設された課を含め、市役所の電話番号一覧と庁舎案内図を、広報4月号に掲載します。

- 生活安全課
- 地域づくり課(市民協働推進班、環境対策班)

- 秘書広報課(秘書班と広報統計班を統合し、秘書広報班を新設)
- 総務課(消防防災班が安全対策課の所管に)
- 企画政策課(当初の目的を達成したため、市制準備室を廃止)
- 住民課(コミュニティ推進班を廃止、業務を地域づくり課に移管)
- 都市整備課(住宅班を新設)

- ガス事業課(工務保安班を工務班と保安班に分割)
- 生涯学習課(スポーツ振興班を新設)

- 市民課(住民課を市民課に、戸籍住民課を戸籍市民課に変更)
- 税務課(住民税班を市民税班に変更)
- 産業振興課(商工業・観光業の強化を図るため、商工海岸振興班を商工観光振興室に)
- 教育委員会管理課(教育行政の充実を図るため、学校教育班を学校教育室に)

新設される課

- 安全対策課(消防防災班、)
- 教育委員会スポーツ振興課(生涯学習課と統合)

廃止される課

- 生活環境課(生活安全班は安全対策課、環境対策班は地域づくり課の所管に)
- 教育委員会スポーツ振興課(生涯学習課と統合)

班等の新設・廃止等

- 秘書広報課(秘書班と広報統計班を統合し、秘書広報班を新設)
- 総務課(消防防災班が安全対策課の所管に)
- 企画政策課(当初の目的を達成したため、市制準備室を廃止)
- 住民課(コミュニティ推進班を廃止、業務を地域づくり課に移管)
- 都市整備課(住宅班を新設)

業務の所管変更

- 秘書広報課(統計業務を企画政策課に移管)
- 企画政策課(ホームページ業務を秘書広報課に移管、「協働のまちづくり」に関する業務を地域づくり課に移管)
- 社会福祉課(市営住宅関係業務を都市整備課に移管)

名称等の変更

- 市民課(住民課を市民課に、戸籍住民課を戸籍市民課に変更)
- 税務課(住民税班を市民税班に変更)
- 産業振興課(商工業・観光業の強化を図るため、商工海岸振興班を商工観光振興室に)
- 教育委員会管理課(教育行政の充実を図るため、学校教育班を学校教育室に)

3月17日(日)は千葉県知事選挙の投票日

県政の舵取りを担う代表者を決める大切な選挙ですので、棄権せずに必ず投票しましょう。

- 投票時間 7時～20時
- 投票できる方

日本国民で、平成5年3月18日までに生まれ、平成24年11月27日までに本市に住民登録をしている方で、市の選挙人名簿に登録されている方

※選挙人名簿に登録されていても、投票日までに県外へ転出した方は投票できません
▼最近転入して来られた方

平成24年11月28日以降に県内の市町村から本市に転入し

て来られた方は、住所の移転が市町村を単位として1回であることなどの所定の要件に該当すれば、前住所地で投票できる場合があります。

なお、この場合、投票の際には、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示が必要となります。

また、あらかじめ旧住所地の選挙管理委員会から投票用紙を取得し、本市の選挙管理委員会に不在者投票を行うこともできます。

▼入場整理券
告示日である2月28日(木)か

農業委員会委員一般選挙

立候補の受け付け

- 日時 3月3日(日)8時30分～17時
- 会場 保健文化センター1階集団指導室

選挙すべき委員定数(16人)

- 第1選挙区(大網・瑞穂・山辺・大和地区) 7人
- 第2選挙区(増穂地区) 3人

投票すべき委員定数(16人)

- 第1選挙区(白里・福岡・清水地区) 6人
- 第2選挙区(中部コミュニティセンター2階視聴覚室)

投票日・投票所

- 日時 3月10日(日)7時～20時
- 投票所
- 第1選挙区 中央公民館1階ロビー
- 第2選挙区 中部コミュニティセンター2階視聴覚室

投票できる方

- 第3選挙区 老人福祉センター1階機能訓練室
- ※選挙区ごとに、候補者数が選挙すべき委員数を超えないときは、無投票となります

毎週木曜日20時まで本庁舎で諸証明書の交付窓口を開設

▼交付証明書 住民票・印鑑証明書・戸籍謄(抄)本・市制施行に伴う変更証明書

※本庁舎のみ
※免許証、パスポートなど、本人確認できるものをお持ちください

▼申請に必要なもの
住民票・市制施行に伴う変更証明書
本人および同一世帯の方以外が請求する場合、委任状が必要になります。

▼印鑑登録証明書 印鑑登録証が必要になります。
▼戸籍謄(抄)本 直系親族以外の方が請求する場合、委任状が必要になります。

▼取り扱わない手続き
住民異動(転入・転出・転居など)の届出、印鑑登録、住民票広域交付、住基カードの交付、電子証明書の手続きなど。詳細は、問い合わせください。



▼住民課 戸籍住民班
☎(70)0340

期日前投票

- 日時 3月4日(月)～9日(土)8時30分～20時
- 会場 中央公民館1階ロビー
- ※選挙区ごとに無投票の場合には行いません

こちら消費生活相談室です!

～「賞金が当たった」という詐欺的なDMは絶対に無視～

海外の宝くじやロトなどで高額賞金が当たったかのようなダイレクトメール(DM)を海外から送付し、消費者に申込金などを支払わせる手口が再び急増しています。

<事例>

判断能力に問題がある父が、海外宝くじへのエントリー料金をクレジットカードで長年支払っていたと最近分かった。今も毎日大量に海外からのDMが届く。1件当たりの額は3千円程度だが、件数が多いので引き落とし額は、毎月約10万円になり、約10年間も続いていた。何とか払ったお金を取り戻せないだろうか。DMには「当たった」と書いてあるのに当選金が届かないのだから詐欺だと思ふ。

このようなDMは、主にオーストラリアやドイツ、香港、カナダ、中国などからエメールで送られてくる事が多いようです。

「いつか必ず当たる」と強く信じ込

み、当選金を受け取るための手数料などを送り続け、被害に気づいた時には多額の費用をつぎ込んでしまっている場合があります。また、一度だけ申し込むつもりでクレジットカード番号を教えたところ、事例のように毎月料金を引き落され続けるケースもあります。安易にクレジットカード番号などを業者に知らせないことが大切です。

海外の宝くじは、日本国内で買うだけでも違法となる可能性があります。「当選した」などの甘い話には乗らず、絶対に手を出さないようにしましょう。

困ったことや不安なことがありましたら、お気軽に相談ください。相談は無料で、電話でも受け付けています。

<消費生活相談>

- ▶相談日時= 祝日を除く毎週(水)・(金)10時～12時、13時～15時
- ▶会場= 中央公民館
- ▶相談電話= ☎(70)0344
- 問住民課コミュニティ推進班 ☎(70)0342

安全安心コーナー



ひったくりに気を付けて

東金警察署管内では、ひったくり被害が急増し、平成24年中には26件発生しました。

春は、年末と並んでひったくりが多くなる傾向にあります。そのため、より一層の注意をし、「ひったくり!防止 ちばカエル作戦」を実践しましょう。

<ひったくり!防止 ちばカエル作戦>

●バッグはたすきに かけカエル

バッグを手を持っていると、犯人から狙われやすく、危険です。たすき掛けに掛けて、バッグを守りましょう。

●手荷物は歩道側に もちカエル

車道側の荷物は、バイクに乗った犯人から簡単にひたたくられてしまいます。車道を走るバイクの反対側に荷物を持ちましょう。

●バイクの音には ふりカエル

ひったくりは8割がバイクでの犯行です。振り返り、顔を見ることにより、犯人はひたたくることをあきらめます。

●自転車のかごにはカバーをつけカエル

ひったくりの約半数は自転車のかごからの被害です。自転車のかごに正しくカバーを付けることで、荷物と自分自身を守りましょう。

●今月の移動交番車開設日

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| セブンイレブン 季美の森店 | 3/5(火)14時～15時 18(月)7時～8時 |
| ケーヨーデイツー 大網永田店 | 3/11(月)10時～11時30分 21(木)14時～15時 |
| 主婦の店大網店 駐車場 | 3/13(水)10時～11時30分 29(金)14時～15時 |
| 大網白里市役所 | 3/12(火)10時～11時 |

●合同防犯パトロール

| | |
|--------|------------|
| 大網小学校 | 3/8(金)15時 |
| 大網東小学校 | 3/14(木)15時 |

問東金警察署 ☎(54)0110